

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	JMUビジネス・サポート株式会社 呉支店
事業所の所在地	広島県呉市昭和町2番1号

1. 派遣労働者の数(対象期間:2025/4/1～2026/3/31)

派遣労働者の数(2026年3月31日現在)	0人(派遣実績なし)
雇用安定措置を講じた人数	0人(派遣実績なし)

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数(対象期間:2025/4/1～2026/3/31)

派遣先事業所数(2025年度)	0事業所(派遣実績なし)
-----------------	--------------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項(対象期間:2025/4/1～2026/3/31)

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	0円(派遣実績なし)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	0円(派遣実績なし)
マージン率	0%(派遣実績なし)

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費用なども含まれています。

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結していない
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	対象派遣労働者はいない
労使協定の有効期間の終期	—

5. 派遣労働者のキャリア形成制度に関する事項

キャリアアップ相談窓口:呉支店 業務サービスグループ 派遣元責任者 0823-26-2824

キャリアアップに資する教育訓練

教育訓練の内容	対象者	実施方法	費用負担の有無	賃金支給の有無	実施主体
入社時研修訓練	新入社員	OFF-JT	無	有	派遣元
職種別専門訓練	派遣社員(派遣中)	OJT	無	有	派遣元/派遣先
職種別専門教育	2年目以降の派遣社員	OJT	無	有	派遣元/派遣先
研修教育訓練	派遣社員(派遣中)	OFF-JT	無	有	派遣元/派遣先